

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和3年度 要望・回答
東海旅客鉄道 御殿場線

番号	要望事項	要望内容	回答
I 輸送力増強			
1 輸送計画の改善			
(1)	電車運転本数の増加	<p>御殿場線沿線地域は、企業立地等による都市化や、富士箱根、丹沢大山等の観光資源にも恵まれ、レジャー需要の増加と相まって、丹沢湖周辺、いこいの村あしがら、未病バレー「ビオトピア」、寄自然休養村、松田山ハーブガーデン、寄七つ星ドッグラン、梅の里等の施設、区域の整備が進むとともに、沿線自治体で形成する御殿場線利活用推進協議会の「ごてんばせんネット」などによるPR活動や、平成25年6月に富士山が世界文化遺産に登録されたことに伴い、周辺地域全体の観光入込客の増加による御殿場線利用者の増加も見込まれます。</p> <p>このような中、県の総合計画「かながわグランドデザイン」では、県西地域圏において、活力と魅力あふれる地域づくりをめざすこととしております。また、御殿場線利活用推進協議会では、沿線地域の振興・発展を推進するとともに、御殿場線の輸送力の増強、利便性の向上をめざしています。</p> <p>さらに、平成14年2月より実施されました乗合バス規制緩和に伴いバスの運転本数が減少する中、今後より一層御殿場線の必要性が高まると思われます。</p> <p>しかしながら、令和2年3月のダイヤ改正により、日中時間帯の御殿場方面の列車の運転間隔が若干程度改善されましたが、引き続き不便な状況が続いており、国府津駅～御殿場駅間は沼津駅～御殿場駅間と比べ著しく本数が少ない状況にあります。特に国府津駅と松田駅間においては、接続の良さから東海道本線と小田急線を利用する通勤・通学者が多くなっています。所要時間は、御殿場線での移動の方が短いことから、利便性向上のために、通勤・通学時間帯の運行本数の拡大を要望いたします。</p>	<p>JR移行後、行違い設備の新設等(H1.11:富士岡、岩波)を実施し、列車運転本数は昭和62年に比べますと、平均約3割程度(国府津～御殿場)増やしております。</p> <p>一方、乗車人員(輸送人員)は、平成4年をピークに年々減少傾向で推移してきましたが、その後も列車の運転本数は維持しております。</p> <p>また、ご要望にもご記載頂いた通り、日中時間帯は、国府津から御殿場方面までご利用のお客様に、1時間30分ほどお待ちいただくことがございましたが、令和2年3月14日のダイヤ改正で、国府津の発車時刻を見直し、日中時間帯の御殿場方面の列車を毎時50分発としたほか、土休日は国府津10:16発山北行の列車を沼津駅まで、沼津14:05発御殿場行の列車を国府津まで直通運転とするなど、利便性の向上を図っております。</p> <p>今後も、臨時列車の運転や車両の増結など、お客様のご利用を状況に応じて列車の運転を行ってまいります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
(2)	増発による最終電車の運転時間帯の延長	<p>国府津駅発下り最終電車は23時42分、また、松田駅発最終電車は上りが22時57分、下りは23時57分であり、令和3年3月のダイヤ改正後においても、これら最終便に乗継ぎのできない首都圏から到着する電車は、東海道線では特急湘南を含め11本、小田急線では上りが10本、下りが4本あります。</p> <p>については、近年の通勤・通学圏の拡大による夜間の利用者の増加に伴い、利用者の利便性向上のため、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した折には、増発による最終電車の運転時間帯の延長を要望いたします。</p> <p>また、この要望実現が難しい場合は、静岡県側と比べ本数の少ない国府津駅～山北駅間について、他の鉄道との乗継ぎに配慮した時刻設定のうえで、運転時間帯の延長をされるよう要望いたします。</p>	<p>現状のお客様のご利用状況からみて、列車の増発による運転時間の延長を行う考えはありません。</p> <p>なお、令和3年3月14日のダイヤ改正において、国府津駅23:40着の東京方面からの東海道線下り列車との乗継を可能とし、利便性を確保しております。</p>
(3)	東海道本線への乗入れの実施	<p>御殿場線沿線地域の通勤・通学者や一般観光客は、国府津駅での乗換えに大変不便を感じておりますので、利用者の利便性向上のため、再度東京方面からの乗入れ、及び東京方面への乗入れを実施するよう要望いたします。</p>	<p>直通運転は、他線区において事故や災害等が発生した場合、影響が相互の線区に波及し、直接関係のない区間においても、遅延や運休等が発生することになります。安定した輸送を提供してゆくためにも、東海道本線から国府津駅経由での御殿場線への直通運転は行っておりません。</p>
(4)	山北駅止まり電車の運転区間の延長	<p>山北町西部の清水、三保地域の通勤者は、谷峨駅を利用しておりますが、帰宅時間帯の山北駅着17時03分、19時28分及び最終電車の24時05分が山北駅止まりとなっているため、非常に不便を感じております。</p> <p>については、これらの電車の運転区間を延長し、御殿場駅まで運転されるよう引き続き要望いたします。</p>	<p>ご利用状況からみて、現在のところ運転区間を延長する考えはありません。山北駅より先までご利用の際には、他の列車をご利用いただきますようよろしくをお願いいたします。</p>
(5)	荒天時に運休等をする際の利用者への情報提供	<p>荒天時に運休や遅延となる場合、構内放送やホームページ、テレフォンセンターでの情報提供が実施されており、平成31年3月よりSNSを利用した情報発信により更に運行情報の充実が図られたところでありますが、SNSを利用されない方にとっては、遅延等があった際の駅員無配置駅における列車の出発時刻の連絡は車内放送のみとなり、待合室等にいる利用者には情報が伝わりにくいため、駅員無配置駅構内への電光掲示板設置、スマートフォンやタブレットアプリ及びSNS等を活用して、迅速な情報提供などを行い、利用者への影響を軽減するよう要望いたします。</p>	<p>事故や災害などにより列車ダイヤが乱れた場合、お客様へ迅速に、正確な情報を提供することは極めて重要であると認識しております。</p> <p>駅や列車内で係員がご提供する運行情報案内の充実を図るため、係員(駅員や乗務員)が使用する端末にも運行情報を配信することで、お客様に、よりタイムリーな運行情報をご案内しております。</p> <p>また、お客様のスマートフォン等に対しても、ホームページ・Twitterで運行中の列車の走行位置や遅延状況などの運行情報をリアルタイムに提供し、各種案内手法を駆使しながら、お客様への情報発信能力を高めております。</p> <p>なお、SNSをご利用されないお客様もおられることから、例えば無人駅では、引き続き、遠隔放送装置を整備し、適宜、近隣の有人駅より情報提供を行っております。</p> <p>引き続き、事故や災害などの原因、処置状況、列車遅れの回復見込みなど、必要な情報を収集し、きめ細かいご案内ができるよう努めて参ります。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
(6)	ふじさん号の停車本数の増加	<p>現在、松田駅に停車するふじさん号(小田急線・御殿場線)は、平日で上下6本、土休日で上下10本あり、上り路線は観光利用のしやすい時間帯に運行されているものの、平日の下り路線では、新宿駅14時40分発が最終であり沿線地域から首都圏への利用者にとって利便性が低くなっています。</p> <p>については、小田急線との乗換え駅でもある松田駅での通勤、通学利用者の利便性向上のため、ふじさん号の松田駅への帰宅時間帯における停車の実現と、通勤・通学者の利用しやすい時間帯の運行、及び停車本数の増加を関係各社と連携して検討していただくよう要望いたします。</p>	<p>「ふじさん号」は行楽目的でご利用されるお客様が多いことから、観光に適した時間帯に運行しており、通勤時間帯の設定は考えておりません。</p> <p>令和4年3月12日改正にて、「ふじさん号」のうち、土休日に運転している11、12号については、運転を取り止めます。これに伴い、夕方の新宿行き「ふじさん6号」は、御殿場駅の発車時刻を平日・土休日ともに約1時間繰り上げ、ビジネスや観光等でよりご利用いただきやすい時刻に改正しております。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
II 利便性向上			
1 駅施設等の整備			
(1)	ワンマン電車の停車位置の変更	御殿場線ではワンマン乗降を実施しており、山北駅では下り線で降車する際、ホーム跨線橋階段から最も遠い位置で降車することとなります。山北駅ホーム屋根の延長は車両1両分程度の長さしかなく、荒天時には高齢者が雨に濡れながら歩くこととなるため、山北駅におけるワンマン電車の停車位置の変更を要望いたします。	ホーム屋根は各駅のご利用状況に合わせたものを設置しております。また、列車の乗車位置案内は、ワンマン列車、車掌乗務列車で区別しておりません。これは、同じ2両編成の列車に対し、乗車位置の表示が複数になるとお客様に分かりにくい案内となるためです。 山北駅では、後ろの車両のドアが開閉する車掌乗務列車において、ホームの幅員が狭い階段横にお客様が集中することを避けるため、現在の停車位置とさせていただいております。ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。
(2)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 御殿場線内では下曾我駅～大岡駅間の17駅中、11駅に内方線付き点状ブロックの設置を完了していただいておりますが、法の基準に該当しない駅施設についても、内方線付き点状ブロックの設置など積極的に移動等の円滑化に取り組まれるよう引き続き要望いたします。 また、ホームと車両との段差及びすき間の解消につきましても、引き続き取り組みをお願いいたします。</p> <p>②AED AEDについては、御殿場線内では沼津駅、御殿場駅に設置していただいておりますが、心室細動時からの蘇生において、その高い効果が立証されており、人命救助の一助となっていることから、御殿場線についても、計画的な設置及び的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進をあわせて要望いたします。</p>	<p>①転落防止 内方線付き点状ブロックのホームへの整備は乗降1千人以上の駅を対象に順次進めております。車両とホームの段差については、お客様のご利用状況等を勘案しつつ、段差解消を当社管内順次実施しておりますが、現時点で御殿場線内の具体的計画はございません。ホームとの隙間については関係省令に基づき、レール中心とホーム端の距離を社内規程により定め、これを遵守することにより、ある一定の距離以内に必ず収まるようにしております。引き続き安全に列車をご利用いただけるよう環境の整備に努めてまいります。</p> <p>②AED AEDについては、心肺蘇生に関するガイドラインに基づき、現在、東海道新幹線各駅のほか、ご利用の多い在来線の主な駅に設置しており、御殿場線内では御殿場駅に設置しております。現在のところ他駅において設置する計画はありません。また、社員への教育についても、引き続き検討させていただきます。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>③案内表示 国の基本方針及びバリアフリー整備ガイドラインを踏まえ、駅施設の整備改善にご尽力をいただいておりますが、今後もより一層誰もが安全、かつ円滑に利用できるよう、運行情報提供設備その他の案内設備の設置等、積極的に整備されるよう要望いたします。</p> <p>④人員対応 ラッシュ時などにおける改札・精算窓口の駅職員の増員や、高齢者、障害者等が利用しやすいよう、必要な駅係員の配置を行うとともに、駅職員による配慮や利用者への声かけなどの心のバリアフリーの啓発を引き続きお願いいたします。 特に、無人駅については、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>③案内表示 お客様のご利用状況に応じ、運行状況案内設備である発車標や情報ボードを御殿場駅などに整備しています。現時点で運行状況案内設備等の増配備計画はございませんが、運行情報は当社ホームページにて列車の走行位置や遅延状況をリアルタイムにご確認頂けるようになっております。</p> <p>④人員対応 各駅ではお客様のご利用動向等に基づき、必要な人員は適切に配置しています。また、イベント等を実施の際は、関係各所と連携し、適切に増配置を行っております。 なお、ご高齢のお客様やお身体が不自由なお客様等が安心して列車をご利用いただけますよう、駅係員や車掌に対し、それぞれの駅や車両の構造に合わせた具体的な指導や訓練を継続して実施しており、例えば、目の不自由なお客様に積極的に声をお掛けするよう努めるなど、お身体の不自由なお客様が安心してご利用いただけるよう、できる限りの対応を実施してまいります。 今後とも、お客様に当社の鉄道を安全に、且つ安心してご利用いただくために、適切にご案内して参ります。</p>
(3)	山北駅の改良整備	<p>山北駅及び駅周辺の整備については、平成26年度からスタートした山北町第5次総合計画の重点プロジェクトとして位置付けられており、平成25年度には山北駅北側に定住促進住宅が建設され、新たな定住者の確保を行うとともに駅周辺の商業施設の整備を促進しているところです。 ついては、駅利用者の利便性、安全性の向上に考慮した駅周辺の整備について、行政と一体となった取組みにご協力をお願いいたします。</p>	<p>山北駅では山北町と切符販売を目的とした簡易委託契約を締結し、これに伴い駅舎の一部を乗車券販売所として建物貸付契約を締結しているところであり、弊社ではお客様安全確保の観点から、山北駅駅舎建替を検討しておりますので、今後物産販売や観光案内など駅舎周辺における具体的な整備計画があれば、個別に協議させていただきます。</p>
(4)	東山北駅等の改良整備	<p>東山北駅周辺には、高等学校や企業が多く立地していることから、一定の時間帯に利用者が集中します。平成13年度にはホームの一部に屋根を設置していただきましたが、屋根が一部にしかなく、雨天時等には、傘を差してホームを歩くことになり、特に朝夕の通学時間帯に多くの生徒が乗降するときには、走り出した列車に接触する恐れがあります。 ついては、利用者のスムーズな乗降と利便性向上のため、ホームの屋根を早期に増設されるよう要望いたします。 また、御殿場線全線のホームの屋根が不足している駅につきましても、今後の利用状況に応じて設置・延長をご検討くださるようお願いいたします。</p>	<p>駅におけるホーム上家につきましては、他の線区を含めお客様のご利用状況や列車の長さ等を総合的に勘案して決めております。 ご要望いただきました東山北駅および御殿場線内各駅の屋根の設置や延長については、その計画はありません。ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
(5)	谷峨駅の改良整備	<p>山北町では、谷峨駅を丹沢湖・中川温泉・西丹沢方面への玄関口として位置付けており、観光の玄関口(ゲート)としての複合的な機能を有する駅舎及び駅周辺整備の推進を検討しているところです。</p> <p>駅舎については、平成12年3月に改築していただきましたが、十分な機能を有しているものではなく、駅利用者から防犯上不安との声も出ております。</p> <p>については、観光の玄関口駅としてのイメージアップ及び駅利用者の利便性に考慮した駅施設と駅前広場等駅周辺整備について、行政と一体となった取組みにご協力をお願いいたします。</p>	<p>谷峨駅につきましては、現在のご利用状況にあわせた設備としており、当社として駅舎を改築する予定はございません。また、駅の防犯につきましては、当社も管理駅からの巡回等を行っておりますが、駅を利用される方々や地元の皆様のご協力が不可欠と考えておりますので、何卒、ご協力お願い申し上げます。</p> <p>なお、駅前広場等駅周辺整備につきまして、具体的な整備計画があれば、個別に協議させていただきます。</p>
(6)	松田駅周辺の整備	<p>平成31年3月に「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」を策定し、松田駅南口と小田急線新松田駅の周辺整備として、駅前広場のほか駅と駅を結ぶ連絡通路などを整備することとしています。</p> <p>つきましては、令和元年度から松田町において地権者等で構成する再開発準備組合の設立に向けた勉強会を実施していますので、引き続き足柄上地域の玄関口である駅前整備に関する町との調整など事業協力を要望します。</p>	<p>周辺整備事業については、弊社も概要等について、既に承知しております。今後、個別具体的な内容については、別途協議の中でご相談いただければと思います。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
Ⅲ その他			
(1)	駅員体制	<p>合理化策の一環として、平成10年3月から駅員配置が12時間体制となった下曽我駅について、駅施設の維持・管理、防犯上の観点から、駅員の配置について24時間体制とされるよう要望いたします。</p> <p>また、24時間体制が難しい場合については、有事の際に対応可能な遠隔監視装置や警察との連携など、適正な体制を構築されるよう要望いたします。</p>	<p>当社では施設管理者としての立場から、管理駅からの巡回等を行うことで、駅の防犯、駅施設管理維持に取り組んでおります。下曽我駅は、周辺の松田駅と比較してお客様のご利用が少なく、経営効率化の観点から夜間無人駅としています。</p> <p>駅周辺の防犯、環境面等については、当社からも鉄道利用のマナー向上を働きかけておりますが、各家庭、学校、自治体等においても、強力に公共的施設の利用時のマナーを徹底していただきたいと思っておりますので、今後とも、ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、日頃から駅係員は駅内やホームを巡回・点検をしており、万が一、トラブルが発生した場合には、警察・消防や当社指令などの関係箇所と連携して、適切に対処することとしております。引き続き警察・消防の協力を得て、駅構内や列車内の秩序維持に務めてまいります。</p>
(2)	御殿場線沿線地域活性化事業の推進	<p>御殿場線沿線地域の活性化を図るため、10市町(静岡県内市町含む)で構成される御殿場線利活用推進協議会の「ごてんばせんネット」の効果的な運用を図るための情報提供などのご支援、ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、沿線地域で行われるイベントについて、御殿場線の利用促進及び沿線地域への誘客につながる機会であるため、駅構内へのイベントポスターの掲示等へのご協力についてもお願いいたします。</p> <p>沿線地域では交流人口拡大につながる各種事業を展開し、また、民間団体においても「ごてんばせん元気づくり推進機構」等が設立され各種活動に取り組んでおりますので、地域との連携や広報などにご支援、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>「ごてんばせんネット」については沿線地域の活性化を図ることを目的とした事業と理解しますので、引き続き地元自治体との連携を図り、前向きに協力をしていく考えでおります。</p> <p>駅構内への掲示物の掲出やブース設置などのご要望につきましては、駅をご利用のお客様にご不便やご迷惑をおかけしないこと、主催者に責任をもって対応していただくこと、特定の企業や団体などの営利目的ではないことなどを条件に、個別に判断していくこととしております。なお、お貸しする場合は有償が原則でございます。鉄道の利用促進に繋がるイベントの告知については、内容を審査のうえ、掲出について検討させていただきます。つきましては、予め余裕を持ったスケジュールでご相談いただきたいと思います。</p>
(3)	各鉄道事業者のエリアをまたがる利用の実現	<p>令和3年3月より、各社のICサービスエリアをまたがる在来線定期券を交通系ICカードで発売していただいておりますが、交通系ICカードについては、一般利用客による鉄道事業者のエリアをまたいだ利用は目途が立っておらず、現状では、増加する国内外からの観光客を含め、東京・横浜方面等からの交通系ICカード利用者は降車駅で精算をする必要があり、イベント時を中心に長蛇の列が形成されています。さらに、御殿場線内は無人駅が多いとともに、現金を持ち歩かない利用者もおり、精算処理を行うことができず不便を感じる声も上がっていることから、定期券に限らない交通系ICカードによるまたがり利用についても実現を要望いたします。</p> <p>なお、またがり利用の実現が早急に難しいという場合は、エリア外から交通系ICカードで乗車した場合に精算可能な自動精算機等の導入駅を拡大できるよう必要な措置を講ずることを要望いたします。</p>	<p>各鉄道事業者のエリアを跨ってのご利用の実現は、運賃計算の対象範囲が格段に大きくなることに伴う技術的課題の解決、更には会社間清算の為の新たな仕組みの構築も必要となること等から、今後の検討課題としております。</p> <p>当社では、自動改札機での対応は困難なことから、他のエリアからICカードで乗車された場合でも、極力、スムーズにご利用いただけるよう改札窓口等で、ご利用いただいたICカードのチャージ残額によりご乗車区間の運賃を精算していただけるようにしています。</p> <p>なお、出改札機器は、お客様のご利用状況にあわせて設置することとしており、自動精算機は、TOICAエリア内でも特にお客様のご利用の多い駅に限って設置をしております。なお、現在、自動精算機を設置していない駅に、新たに新型の自動精算機を設置する計画はございません。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
(4)	イベント列車の運行	定期的なさわやかウォーキングの実施をはじめとして、各地の地域資源を活かした誘客に御尽力いただいておりますが、過去に運行された「ごてんばせんまつり号」や「御殿場桜まつり号」のような、交通そのものが観光資源となる臨時企画列車について、沿線自治体と連携した取組みを進めることを引き続き要望いたします。	<p>弊社は、沿線の観光地の魅力を発信し、多くのお客様を観光地へ送客する使命があると認識しております。また、各観光地の魅力をより深くご認識いただいている地域の皆様との連携のもと、具体的なコンテンツを共同企画していくことが、大切であると考えます。</p> <p>そうした考えのもと、観光列車の企画に際しては、沿線地域の皆様より企画のご提案をいただくなかで、弊社においては観光需要の創出効果等を検証しながら、観光列車の運行を判断しております。</p> <p>今後につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、沿線の自治体や、旅行会社と連携を取り、御殿場線エリアの魅力を、多くの方にご知っていただけるよう、観光需要の創出に積極的に取り組んでまいります。</p>
(5)	企画切符の対象区間延長	「富士山満喫きっぷ」「富士山・静岡エリア周遊きっぷミニ」「休日乗り放題切符」のような周遊性のある企画切符について、御殿場線沿線地域が首都圏からの観光客を多く受け入れている状況に鑑み、沿線市町の観光施設とタイアップした事業の実施やJR東日本など関係各社と連携し、フリー区間の拡大や企画切符を首都圏でも販売するよう措置を講ずることを要望いたします。	企画乗車券につきましては、商品毎に特長を持たせ、それぞれの効力を定めておりますのでご理解いただきたく存じます。また、新しい企画乗車券についてはお客様のご利用状況やニーズ等を総合的に勘案のうえ、検討してまいります。
(6)	多言語表記等の充実	アフターコロナのインバウンド再開を見据え、案内の外国語表記の充実や、外国語による案内放送などの取組みをより一層強化することを要望いたします。	<p>当社では、お客様が目的地までスムーズに列車をご利用いただけるよう、きっぷ売り場、改札口、ホームの番線、エレベータ等、駅構内の各種施設を分かりやすくご案内する案内表示を、必要な箇所に適切に備え付けております。</p> <p>案内表示につきましては、大多数のお客様にとって分かり易く、特に高齢のお客様や海外からのお客様にとってもご理解頂きやすいものとなるよう、「できるだけ大きな文字で表示し、主な情報については、日本語と英語の二ヶ国語表記を基本に、国際標準に基づいたマーク、いわゆるピクトグラムを併記する」という表示方法に統一することといたしております。当社では、現段階でこれが最適な表示方法であると考えており、実際にご利用頂くお客様にも受け入れて頂いているものと考えております。</p> <p>また、当社ではJIS規格によるピクトグラム等を用いており、自治体の自由通路等の周辺施設や、接続する他の交通機関の表示等とも一定の整合性はとれているものと考えております。案内放送につきましては、2018年9月から御殿場駅に駅係員が使用するタブレット端末に英語自動放送用アプリを搭載し、英語による案内放送を実施しており、様々な状況に応じて英語によるご案内を提供させて頂いております。</p> <p>また、対話形式でご案内できる携帯翻訳機も御殿場駅に導入しており、駅の改札等で駅係員が活用しています。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
(7)	バス事業者への事前のダイヤ改正情報の提供	<p>1日の運行便数が少ないバスが発着する駅の利用者は、より効率的に乗継ぎができることを望んでいます。そうした中で、バス事業者としては、鉄道会社のダイヤをふまえたバスの運行計画を立案することが必要であると考えられ、両者の連携を図っていくことが求められます。</p> <p>バス事業者は、バスダイヤを含めた運行計画の変更を1ヶ月前には運輸局へ提出する必要があることから、鉄道ダイヤの改正を行う際には、バス事業者への事前のダイヤ改正情報の提供について、ご配慮いただくよう要望いたします。</p>	ダイヤ改正の時刻については、関係するバス事業者に改正日から二か月程度前に各駅から提供させて頂いております。